

発熱外来開設に伴う 市立稚内病院からのお知らせ

市立稚内病院では、発熱等の症状がある患者と一般の外来患者との動線や診察を区別することを目的として、病院救急外来横に発熱外来(屋外プレハブ棟)を開設しています。
受診する際は予約が必要になりますので、必ず電話で予約した上でご来院ください。



診療対象者

次のいずれかの症状がある方

- ① 発熱、咳、身体のだるさ、息苦しさ等の風邪のような症状がある
- ② 下痢のほか、においや味が感じにくい

対象年齢

中学生以上の方

※小学生以下の方は、別途対応しますので、受診前に電話でご連絡ください。

予約方法

電話予約(完全予約制)

予約受付時間

9時00分～12時00分

予約件数

1日30件まで

診療時間

14時00分から17時00分
(土日・祝日を除く)

◎診療前に新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスの検査を行います。

◎検査のための検体採取は11時00分から14時00分に行います。

診療場所

病院救急外来横のプレハブ棟

持参するもの

健康保険証

診療費用

新型コロナウイルス感染症の検査費用は、公費負担となりますが、陰性の場合、保険診療分の診察料等がかかります。

市立病院からのお知らせ

- ・原則、自家用車で来院してください。
- ・来院時は、必ずマスクの着用と手指の消毒をお願いします。
- ・発熱等の症状がある方は、必ず電話予約をしてから受診してください。

予約・問い合わせ

市立稚内病院
☎ 23・2771

診療費自動精算機の運用開始について

市立稚内病院では、1階フロアの混雑軽減を図ることを目的として、3月23日(火)から、診療費を支払うための自動精算機の運用を開始する予定です。



- ▶ 診療費は、これまで信用金庫窓口で現金のみの取扱いでしたが、自動精算機の運用開始により、現金のほかクレジットカードでもお支払いができます。
- ▶ 運用開始後は、当面の間、自動精算機付近に職員を配置し、お支払いのサポートを行うとともに、引き続き信用金庫窓口でもお支払いができます。
- ▶ 詳細は、「広報わっかない4月号」で改めてお知らせします。

「ワクチン接種の準備を進めています」

年が明けて早いもので、令和2年度の年度末が近づいてきましたが、市民の皆さんには、相変わらず「新型コロナウイルス」の脅威から逃れられない、不安な毎日をお過ごしのことと想っています。そのような中、いよいよファイザー社のワクチンが国の承認を経て空輸され、医療関係者の接種が始まることまで来しました。

国の説明では、医療従事者の皆さんの接種を経て、遅くとも4月には、65歳以上の高齢者への接種が始まるということですが、良く言われようがない、現時点ではコロナに対する有効な対抗手段を持っていませんので、今回のワクチン接種は、感染拡大防止に大きな役割を果たしてくれるものと期待しています。会場を用意して円滑に接種を実施するのは市町村の役割ですので、準備に余念の無いよう取り組んでいます。ワクチンがどのような流れで、どんな具合に市町村に届くのかはまだ不明ですが、私達は接種形態として、一定の場所での集団接種と市内クリニックなどでの個別接種の併用を考えています。

市民の皆さんには、詳細な情報が国から示されたのち、お知らせすることになるとは思いますが、このような規模のワクチン接種は、私達にとっても初めての経験ですので、コミュニケーションを重ねているものの、本番を迎えるに当たって、不安な日々を過ごしています。一人たりともコロナで命を落とすような悲劇を招かないためにも、市民の皆さんのご協力を切にお願いいたします。

稚内市長 工藤 広

こんにちは
市長です。

No.73

